第113回
定時株主総会招集ご通知

日　時
平成28年 **6** 月 **24** 日（金曜日）
午前 **10** 時（受付開始 午前 **9** 時）

場　所
福島県福島市大町３番25号
当行本店　８階大会議室

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　社外取締役の確定金額報酬額改定の件

株式会社 東邦銀行

証券コード：8346

目　次

■ **第113回定時株主総会招集ご通知** …… **1**

■ **事業報告** …… **5**

1. 当行の現況に関する事項 …… 5
2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項 … 19
3. 社外役員に関する事項 …… 21
4. 当行の株式に関する事項 …… 23
5. 当行の新株予約権等に関する事項 …… 24
6. 会計監査人に関する事項 …… 24
7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 …… 25
8. 業務の適正を確保する体制 …… 26
9. 特定完全子会社に関する事項 …… 30
10. 親会社等との間の取引に関する事項 …… 30
11. 会計参与に関する事項 …… 30
12. その他 …… 30

■ **計算書類** …… **31**

第113期末貸借対照表 …… 31

損益計算書 …… 32

■ **連結計算書類** …… **33**

第113期末連結貸借対照表 …… 33

連結損益計算書 …… 34

■ **監査報告書** …… **35**

会計監査人の監査報告書 謄本 …… 35

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 … 36

監査役会の監査報告書 謄本 …… 37

■ **株主総会参考書類** …… **38**

第1号議案
剰余金の処分の件 …… 38

第2号議案
取締役4名選任の件 …… 39

第3号議案
監査役3名選任の件 …… 42

第4号議案
社外取締役の確定金額報酬額改定の件 …… 45

ごあいさつ

株主の皆さまには、日頃より東邦銀行グループをご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

第113回定時株主総会の開催にあたり、ここに招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成28年6月

取締役頭取　北村清士



企業理念

社会的使命

地域を見つめ、地域とともに

私たちは、
地域を見つめ、地域とともに歩み、
総合的な金融サービスをもって、
「ふくしま」の発展とお客さまの豊かな
くらしづくりのために力を尽くします。

経営姿勢

お客さまの満足のために

私たちは、
進取・積極の精神と健全な姿勢を基本とし、
心が通いあう活きた組織をもって
お客さまの満足のために汗を流します。

行動規範

新しい感覚と柔軟な発想をもって

私たちは、
ふるさと「ふくしま」を愛し、
新しい感覚と柔軟な発想をもって自分を磨き、
お客さまの信頼に応えることを喜びとします。

証券コード　8346
平成28年６月２日

株主の皆さまへ

福島県福島市大町３番25号
株式会社 東邦銀行
取締役頭取　北 村 清 士

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当行第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年６月23日（木曜日）午後５時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当行ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
① 株主資本等変動計算書　② 計算書類の個別注記表
③ 連結株主資本等変動計算書　④ 連結計算書類の連結注記表
(http://www.tohobank.co.jp/ir/stocks/sokai.html)

●株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、当行ホームページに掲載させていただきます。
(http://www.tohobank.co.jp/ir/stocks/sokai.html)

●当行招集ご通知は、当行ホームページ及び東京証券取引所のウェブサイト（http://www.jpx.co.jp/）に掲載されています（和文及び英訳）。

記

1．日　　時	平成**28**年**6**月**24**日（金曜日）午前**10**時（受付開始 午前**9**時）
2．場　　所	福島県福島市大町３番25号 **当行本店 ８階大会議室** （最終ページの株主総会会場ご案内図をご参照ください。なお、開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます。）
3．目的事項	**報告事項** 1. 第113期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件 2. 第113期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 **決議事項** 第１号議案　**剰余金の処分の件** 第２号議案　**取締役４名選任の件** 第３号議案　**監査役３名選任の件** 第４号議案　**社外取締役の確定金額報酬額改定の件**

以上

議決権行使についてのご案内

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下３つのいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付へ
ご提出ください。

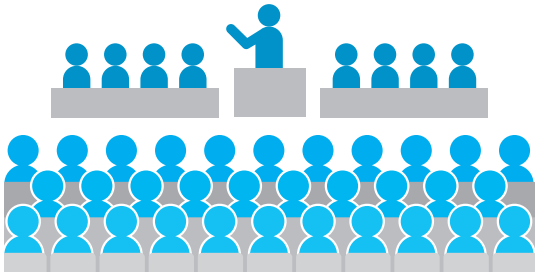

株主総会開催日時
平成28年６月24日（金曜日）
午前10時

- 代理出席に関して
  代理人により議決権を行使される場合は、当行の議決権を有する他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することができます。
- 当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参ください。

書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否を
ご記入のうえご投函ください。

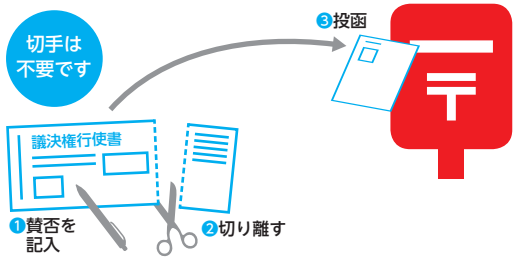

行使期限
平成28年６月23日（木曜日）
午後５時15分到着分まで有効

- 郵送による議決権の行使において、議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル 0120-173-027（受付時間　9時～21時、通話料無料）

機関投資家の皆さまへ

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該議決権電子行使プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

電磁的方法（インターネット）による議決権行使

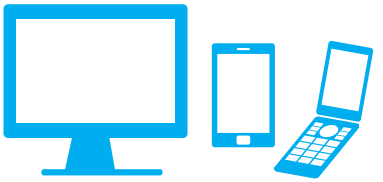

行使期限

平成28年６月23日（木曜日）
午後５時15分送信分まで有効

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、議決権行使サイト **http://www.evote.jp/** において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

※議決権行使サイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合があります。

1 議決権行使サイトへアクセスする

議決権行使サイト http://www.evote.jp/



「議決権行使サイト」トップページ

1 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

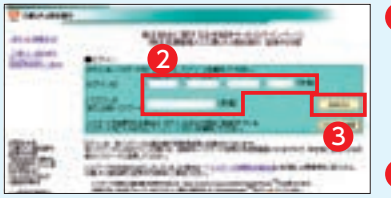

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録する

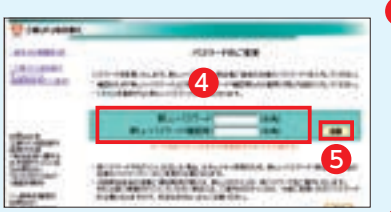

4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意願います。

5 「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

１．当行の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果等

イ　主要な事業内容

当行は、福島県を主たる営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務、為替業務、公共債・投資信託・保険商品の販売などの業務を通して、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供するとともに、東日本大震災からの復興支援に積極的に取り組んでおります。

ロ　金融経済環境

（国内経済）

当期のわが国経済は、年度後半において、円高や原油価格の下落に加え、中国をはじめとする新興国・資源国経済の先行き不透明感などから減速感がみられましたが、各種金融政策の効果を背景として、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

（福島県内経済）

福島県内の経済につきましても、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取り組みが続くなかで、住宅投資と公共投資が高水準で推移したほか、個人消費も雇用・所得環境の改善等を背景に総じて堅調に推移するなど、県内景気は緩やかな回復を続けました。

（金融環境）

金融環境につきましては、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しており、市場金利は低水準で推移しました。加えて、平成28年２月には、日本銀行当座預金の一部にマイナス金利を適用するわが国初の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入されたことから、10年国債利回りは年度末に△0.07％となりました。

ハ　事業の経過及び成果

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像である「大きく・強く・たくましく」の実現に向けて、平成27年度から29年度までの３年間を計画期間とする中期経営計画「とうほう“サミット”プラン～裾野を広く・山を高く～」の初年度として、以下の３つの基本戦略にグループ一体となって取り組んでまいりました。



〈ふくしまの復興から成長への貢献〉

東日本大震災からの復興に向け、円滑な資金供給や産業活性化に資する取り組みを進めたほか、復興支援事業などにも積極的に参画してまいりました。

円滑な資金供給や産業活性化に向けた取り組みとして、法人営業部に「新産業金融推進チーム」を設置し、再生可能エネルギーや医療産業等の成長が見込まれる分野への資金供給を強化するとともに、中小企業再生支援協議会や東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関と連携し、経営支援・事業再生支援に積極的に取り組んでまいりました。

「地方創生」への取り組みでは、行内に「地方創生プロジェクト」を設置し、県内自治体の総合戦略の策定を支援するとともに、政府が提唱する一億総活躍社会の実現に呼応する取り組みとして「とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド」「とうほう・ふるさと総活躍応援ローン」の取り扱いを開始いたしました。

また、首都圏で活躍する福島県ゆかりの経済人とのネットワーク強化に向けた「ふるさと応援　在京福島県経済人の集い」や、ふくしま地酒フェア「旨し酒ふくしま酒まつり」の開催、通販カタロ

グ「一市一町一村　わがまちの逸品」の企画などを通して、お客さま及び県内自治体との連携を強化してまいりました。



ふるさと応援
在京福島県経済人の集い



ふくしま地酒フェア
「旨し酒　ふくしま酒まつり」

〈お客さまから選ばれる銀行づくり〉

地域経済の復興・発展と地域のお客さまのニーズにお応えするため、変化するマーケットに対応した商品・サービスの充実に努めてまいりました。

お客さまの資産運用ニーズにより一層幅広くお応えしていくため、東北・北海道地区では初となる地銀系証券会社「とうほう証券株式会社」を平成27年８月に設立し、平成28年４月より県内５店舗で営業を開始いたしました。



とうほう証券株式会社営業開始

クレジットカード業務では、平成19年10月に取り扱いを開始した「東邦Ａｌｗａｙｓカード」が、多くのお客さまにご支持をいただいた結果、平成27年９月に30万会員を達成いたしました。

事業を営むお客さまへの取り組みといたしましては、「経営課題提案型営業」の展開により、事業承継やM＆Ａ、海外進出支援など、お客さまが抱える経営課題の解決に積極的に取り組んでまいりました。特に、M＆Aの取り組みでは、前年度に引き続き、株式会社日本M＆Aセンターより「ディールオブザイヤー（成約案件優秀賞)」ならびに「特別賞」を受賞いたしました。



ディールオブザイヤー（成約案件優秀賞）受賞

また、お客さまのさらなる利便性向上を図るため、平成27年６月より、店内ＡＴＭの営業時間拡大及び当行本支店あてお振込の取り扱い時間を拡大いたしました。

さらには、金融サービスとＩＴを融合した「フィンテック」への取り組みを強化するため、千葉銀行・第四銀行・中国

銀行による「ＴＳＵＢＡＳＡ金融システム高度化アライアンス」に伊予銀行・北洋銀行とともに参加し、共同出資会社の設立検討に合意いたしました。



ＴＳＵＢＡＳＡ金融システム高度化アライアンス

〈持続可能な企業体質の確立〉

当行の持続的な成長を見据え、企業体質の強化や多様な働き方の推進と働きがい向上、人材育成の取り組み強化に努めてまいりました。

企業体質の強化に向けた取り組みとして、東邦銀行グループの経営態勢を強化し、柔軟かつ迅速なグループ一体経営を実現していくことを目的に、平成27年４月に関連会社５社（東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス、東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社）を連結子会社化するグループ資本政策の見直しを実施いたしました。

また、ワークライフ・バランス（従業員の仕事と家庭の両立）の推進に向け、当行２か所目となる事業所内保育施設「とうほう・みんなのキッズらんど郡山」を開設するとともに、全国初の「イクまご休暇制度」を創設いたしました。加えて、パートナーを含めた多様な働き方の支援、働きがい向上の取り組みを行ってきたことが評価され、厚生労働省「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」の奨励賞（雇用機会均等・児童家庭局長優良賞）を受賞いたしました。


とうほう・みんなのキッズらんど郡山



パートタイム労働者活躍推進企業表彰　奨励賞受賞

さらに、地域経済の発展を支える人材を育成していくため研修所を全面リニ

ューアルし、収容人数を増加させるとともに、同施設内に営業店と同様の事務機器等を備えた模擬店舗を新たに設置したほか、自宅で学習ができるｅラーニングシステム「とうほうホームラーニング」を導入するなど研修環境をさらに充実いたしました。



研修所全面リニューアル

〈地域貢献活動の展開〉

地域社会の成長・発展に向け、以下のＣＳＲ（企業の社会的責任）活動を展開してまいりました。

［スポーツ振興活動］

「とうほう・みんなのスタジアム」（県営あづま陸上競技場）において、陸上競技部員による陸上教室や小中高校生のリレー大会「ふくしまリレーズ」などを開催いたしました。



陸上教室

［教育・文化支援活動］

金融教育支援への取り組みとして、小学生を対象とした「とうほう親子金融教室」や全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」福島大会を開催いたしました。



エコノミクス甲子園　福島大会

また、県内の文化活動の一層の振興を目的とした福島県の趣旨に賛同し、福島県文化センターのネーミングライツ（命名権）を取得し、愛称を「とうほう・みんなの文化センター」といたしました。

[環境保全活動]

福島県が推進する「企業の森林（もり）づくり」制度に参画し、植林活動「とうほう・みんなの森づくり」をいわき市で実施いたしました。

こうした取り組みの結果、平成27年度の業容・業績は以下の通りとなりました。



とうほう・みんなの森づくり

〈業績の概要〉

[預金、譲渡性預金等]

預金につきましては、個人預金・法人預金ともに増加しましたが、公金預金等の減少により前年度末比216億円減少し、５兆1,359億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金では、前年度末比342億円減少し、５兆5,274億円となりました。

投資信託・生命保険・公共債等の預かり資産残高は4,535億円となりましたので、総預金と預かり資産を合算した総預かり資産残高は５兆9,810億円となりました。

総預かり資産残高【預金＋預かり資産】

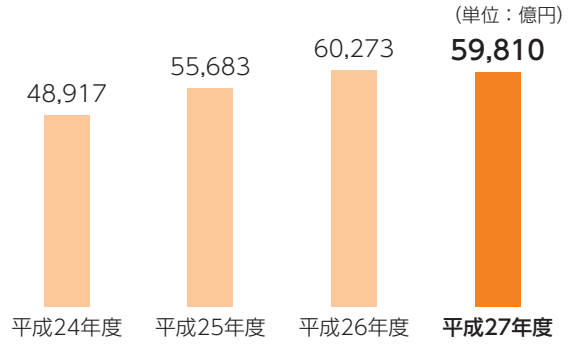

[貸出金]

貸出金につきましては、復興関連等の資金需要に幅広くお応えするとともに、再生可能エネルギー・医療産業等の成長分野に加え起業・創業への支援に積極的に取り組んだ結果、前年度末比2,642億円増加し、２兆9,309億円となりました。

貸出金

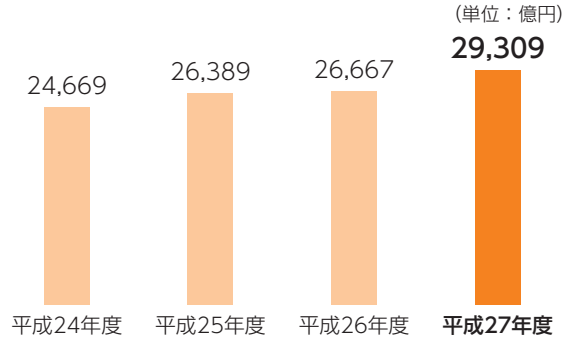

[有価証券]

有価証券につきましては、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めた結果、前年度末比1,656億円減少し、１兆5,402億円となりました。

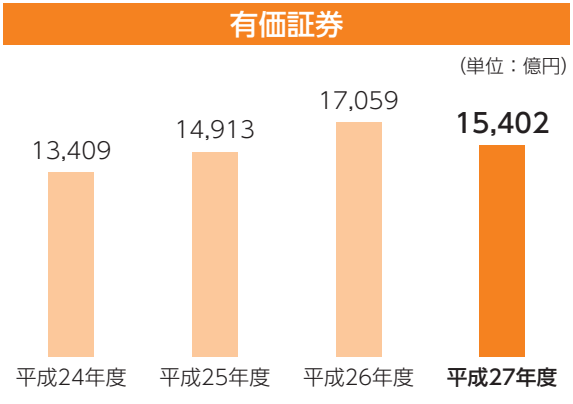

[損益]

損益につきましては、預かり資産関連手数料を中心とした役務取引等収益の増加、有価証券関係収益の増加等により、経常収益は前年度比47億円増加の691億円となりました。

また、当期純利益は前年度比２億円増加の100億円台と過去最高の利益計上となりました。

連結の業績につきましては、平成27年４月に関連会社５社を連結子会社化したことによる効果等もあり、経常収益は前年度比110億円増加の755億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比83億円増加の182億円となりました。

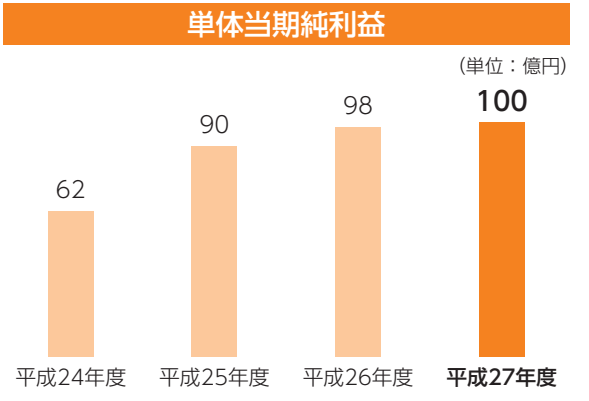

二　店舗等

お客さまの利便性向上と店舗機能強化を図るため、平成27年10月に滝沢支店へローンプラザ会津支店を統合し、会津地区で初の総合受付と個室型コンサルティングブースを備えた次世代型店舗として新築移転いたしました。



滝沢支店

なお、平成28年４月には、避難されているお客さまへの金融サービス向上のた

め山形県米沢市に当行115か店目となる米沢支店を新設したほか、住民の方々の帰町がすすむ双葉郡楢葉町のさらなる地域復興を後押しするため、楢葉支店の営業も再開いたしました。



楢葉支店

ホ　対処すべき課題

当行の主たる営業基盤である福島県は、全国の皆さまのご支援もあり、東日本大震災からの復興、そして成長段階へと着実に前進しております。

当行は、コーポレートメッセージ「すべてを地域のために」の考えのもと、福島の復興から成長への歩みをさらに加速させていくため全力で貢献していくとともに、中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」の重点戦略を遂行し、経営基盤の拡大（裾野を広く）と業容・業績の積み上げ（山を高く）に引き続き取り組んでまいります。あわせて、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまからのご期待にお応えできるよう、法令等遵守態勢やコーポレートガバナンス体制を一層強化し、企業価値向上に向け、グループの総力をあげて取り組んでまいります。

当行は、平成28年11月に創立75周年を迎えます。これもひとえに、皆さまの永きにわたるご支援の賜物であり、役職員一同、心より感謝申しあげます。節目となる当年度は、これまで育てていただいたふるさと福島への感謝の気持ちをお示しするとともに、地域経済・社会の発展に向け、地域金融機関としての使命をしっかりと果たしてまいる所存であります。

皆さまにはより一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

（2）財産及び損益の状況

イ　単体業績の推移

（単位：億円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
預金	40,682	47,244	51,576	51,359
定期性預金	12,058	12,307	12,854	12,861
その他	28,623	34,937	38,721	38,497
貸出金	24,669	26,389	26,667	29,309
個人向け	5,591	5,728	6,074	6,556
中小企業向け	7,467	8,184	8,358	8,683
その他	11,610	12,476	12,234	14,069
商品有価証券	7	3	3	2
有価証券	13,409	14,913	17,059	15,402
国債	6,645	6,228	7,605	6,579
その他	6,764	8,684	9,453	8,823
総資産	46,665	53,833	58,723	58,585
内国為替取扱高	501,100	485,338	329,927	278,968
外国為替取扱高	百万ドル 987	百万ドル 928	百万ドル 869	百万ドル 805
経常利益	百万円 11,094	百万円 14,441	百万円 16,896	百万円 15,969
当期純利益	百万円 6,261	百万円 9,058	百万円 9,818	百万円 10,063
１株当たり当期純利益	円　銭 24　59	円　銭 35　86	円　銭 38　95	円　銭 39　92
信託財産	0	0	0	0
信託報酬	百万円 0	百万円 0	百万円 0	百万円 0

（注）１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
　　２．「１株当たり当期純利益」は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

ロ　連結業績の推移

（単位：億円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	609	618	645	755
経常利益	112	145	170	171
親会社株主に帰属する当期純利益	63	91	99	182
包括利益	185	76	204	140
純資産額	1,642	1,678	1,862	1,982
総資産	46,673	53,850	58,733	58,646

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（3）使用人の状況

	前　年　度　末	当　年　度　末
使用人数	2,002人	2,054人
平均年齢	41年　6月	41年　5月
平均勤続年数	18年　7月	18年　1月
平均給与月額	415千円	412千円

（注）1．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2．使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3．平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み賞与を除く３月中の平均給与月額であります。

（4）営業所等の状況

イ　営業所数の推移

	前年度末	当年度末
福島県	106店	105店
東京都	2	2
宮城県	3	3
茨城県	2	2
栃木県	1	1
新潟県	1	1
合計	115	114

（注）1．上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を211か所（前年度末は196か所）設置しております。また、当行が店舗管理銀行となっている株式会社イーネットとの提携に基づく店舗外現金自動設備を133か所（前年度末は120か所）、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携に基づく店舗外現金自動設備を103か所（前年度末は101か所）それぞれ設置しております。
2．なお、福島第一原子力発電所事故の影響により営業所のうち６か店が臨時休業、また福島第一原子力発電所事故及び震災の影響により店舗外現金自動設備のうち６か所が休止しております。

ロ　当年度新設営業所

新設はございません。

（注）当年度において店舗外現金自動設備を、下記の17か所新設し、２か所廃止いたしました。

○新設

楢葉町役場	（双葉郡楢葉町）	フレスコキクチ角田店	（宮城県角田市）
イトーヨーカドー平店	（いわき市）	リオンドール猪苗代店	（耶麻郡猪苗代町）
川内村役場	（川内村）	ダイユーエイト南相馬鹿島店	（南相馬市鹿島区）
ヨークベニマル成島店	（山形県米沢市）	ダイユーエイト山形嶋店	（山形県山形市）
ヨークベニマル菜根店	（郡山市）	滝沢一丁目	（会津若松市）
会津中央通り	（会津若松市）	小高支店	（南相馬市小高区）
福島労災病院	（いわき市）	イオンタウン仙台富沢	（宮城県仙台市）
ひろのてらす	（双葉郡広野町）	フレスコキクチ丸森店	（宮城県伊具郡丸森町）
新地町役場	（相馬郡新地町）		

○廃止

菜根５丁目	（郡山市）	富岡ショッピングプラザ	（双葉郡富岡町）

（5）設備投資の状況

イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

設備投資の総額	5,678

ロ　重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内　容	金　額
営業店舗関連（新築・改修）	1,648
ソフトウェア	747
システム機器	1,619

ハ　重要な設備の処分・除却等

（単位：百万円）

内　容	時　期	金　額
三春支店土地売却	平成27年９月	56

（6）重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当ございません。

ロ　子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
とうほう証券株式会社	福島市大町３番25号	証券業務	平成27年８月28日	3,000百万円	100.00%	—
東邦リース株式会社	福島市万世町５番10号	リース業務	昭和60年３月20日	60百万円	50.00%	—
株式会社東邦カード	福島市大町４番４号	クレジットカード業務及び信用保証業務	昭和60年４月15日	30百万円	50.00%	—
株式会社東邦クレジットサービス	福島市大町４番４号	クレジットカード業務及び信用保証業務	平成２年７月12日	30百万円	50.00%	—
東邦信用保証株式会社	福島市大町４番４号	信用保証業務	昭和60年３月20日	30百万円	50.00%	—
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田３番地４	電子計算機による計算業務及び電子計算機ソフトウェア開発業務	昭和58年10月14日	60百万円	39.69%	—
株式会社とうほうスマイル	福島市飯坂町平野字桜田３番地４	帳票等の印刷・製本業務	平成24年３月１日	30百万円	100.00%	—

（注）１．当行が所有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
２．連結対象の子会社及び子法人等は上記の７社であります。
３．東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス、東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社の株式を追加取得し、平成27年４月１日付けで子法人等としております。

重要な業務提携の概況

1．地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2．地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3．地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により、取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び現金自動預入れのサービスを行っております。
5．株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び現金自動預入れ等のサービスを行っております。
6．株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。

（7）事業譲渡等の状況

該当ございません。

（8）その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ございません。

2．会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職
北　村　清　士	取締役頭取（代表取締役） 監査部【正】	
阪　路　雅　之	専務取締役（代表取締役） コンプライアンス【正】・地方創生【正】 総合企画部・総合管理部・人事部・融資部	
竹　内　誠　司	専務取締役（代表取締役） 郡山駐在・営業本部【副】	
小　暮　憲　一	常務取締役 いわき駐在・営業本部【副】	
阿　字　　聡	常務取締役 総務部・市場金融部・事務本部・コンプライアンス【副】・地方創生【副】・監査部【副】	
佐　藤　　稔	常務取締役 本店営業部長	
加　藤　勝　男	常務取締役 営業本部【正】・地方創生【副】	
坂　井　道　夫	取締役　総合管理部長	
石　井　一　彰	取締役　東京支店長	
須　藤　英　穂	取締役　郡山営業部長	
石　井　隆　幸	取締役　いわき営業部長	
田　口　信太郎	取締役（社外取締役）	
青　野　亜佐緒	取締役（社外取締役）	弁護士
遠　藤　隆　男	常勤監査役	
丹　野　真　助	常勤監査役	
井　置　一　史	監査役（社外監査役）	弁護士
赤　城　恵　一	監査役（社外監査役）	
原　　徹	監査役（社外監査役）	旭硝子株式会社 社外監査役

（注）1．取締役のうち、田口信太郎及び青野亜佐緒は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役のうち、井置一史、赤城恵一及び原徹は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2．当行は田口信太郎、青野亜佐緒、井置一史、赤城恵一及び原徹を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員に指定しております。
3．平成27年６月24日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役加藤容啓氏、専務取締役丹野真助氏、取締役土田淳氏、監査役福田博志氏、監査役村瀬久子氏は任期満了をもって退任し、常勤監査役江畑邦雄氏は辞任いたしました。

（2）会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　分	支　給　人　数	報　酬　等
取　締　役	16名	322　(70)
監　査　役	8名	58
計	24名	380　(70)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含めておりません。
使用人分報酬の額　　71百万円（うち賞与６百万円）

2．報酬等の額には、以下のものも含まれており、その合計額を括弧内に内書きしております。
業績連動型報酬予定額
取締役　　70百万円

3．定款又は株主総会で定められた確定金額報酬限度額
取締役　　年額　350百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない）
（平成27年６月24日開催第112回定時株主総会決議）
監査役　　年額　75百万円
（平成26年６月23日開催第111回定時株主総会決議）

4．上記の支給人数には、平成27年６月24日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名及び監査役２名、並びに辞任した監査役１名を含んでおります。

5．平成27年６月24日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、退任取締役３名に対し退職慰労金111百万円を支給しております。

6．平成25年６月24日開催の第110回定時株主総会決議に基づき、辞任監査役１名に対し退職慰労金10百万円を支給しております。

7．平成27年６月24日開催の第112回定時株主総会決議において、常勤取締役に対する退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

（3）責任限定契約

当行は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、下記５名の社外役員は当行との間で、当該責任限定契約を締結しております。

氏　名	責任限定契約の内容の概要
田　口　信太郎 青　野　亜佐緒 井　置　一　史 赤　城　恵　一 原　　徹	在任中、その任務を怠ったことにより銀行に損害を与えた場合において、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対し損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、銀行は社外役員を免責する。

3．社外役員に関する事項

（1）社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
取締役　青　野　亜佐緒	弁護士
監査役　井　置　一　史	弁護士
監査役　原　　徹	旭硝子株式会社　社外監査役 当行は同社と通常の銀行取引を行っております。

（2）社外役員の主な活動状況

氏　名	在　任　期　間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役 田　口　信太郎	3年9カ月	当年度開催の取締役会 23回中22回に出席	長年、メディア業界に携わった経験を基に客観的・中立的視点で意見を述べております。
取締役 青　野　亜佐緒	9カ月	取締役就任後の取締役会 18回中すべてに出席	弁護士としての専門的知見及び経験を基に客観的・中立的視点で意見を述べております。
監査役 井　置　一　史	3年9カ月	当年度開催の取締役会 23回中21回に出席 当年度開催の監査役会 23回中21回に出席	長年、国家行政に携わった経験を基に客観的・中立的視点で意見を述べております。また、営業店の業務監査など現場往査も行っております。
監査役 赤　城　恵　一	9カ月	監査役就任後の取締役会 18回中すべてに出席 監査役就任後の監査役会 18回中すべてに出席	長年、地方行政に携わった経験を基に積極的に意見を述べております。また、営業店の業務監査など現場往査も行っております。
監査役 原　　徹	9カ月	監査役就任後の取締役会 18回中すべてに出席 監査役就任後の監査役会 18回中すべてに出席	金融業務に精通した視点から、積極的に意見を述べております。また、営業店の業務監査など現場往査も行っております。

（3）社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支　給　人　数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	37	—

（4）社外役員の意見

特記すべき事項はございません。

4．当行の株式に関する事項

（1）株式数

発行可能株式総数	798,256千株
発行済株式の総数	252,500千株 （自己株式433千株を含む）

（注）株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

（2）当年度末株主数　11,880名

（3）大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,368 千株	5.70 %
東邦銀行従業員持株会	10,955	4.34
明治安田生命保険相互会社	9,924	3.93
日本生命保険相互会社	9,923	3.93
福島商事株式会社	8,436	3.34
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,043	2.00
日東紡績株式会社	4,746	1.88
東北電力株式会社	4,658	1.84
住友生命保険相互会社	3,939	1.56
東京海上日動火災保険株式会社	3,820	1.51

（注）1．持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（433千株）を控除のうえ算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5．当行の新株予約権等に関する事項

（1）事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

該当ございません。

（2）事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当ございません。

6．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水守理智 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木和郎 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩崎裕男	68	（注３） （注４） （注５）

（注）１．なお、当行と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておりませんので、「当該事業年度に係る報酬等」の金額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

２．当行、子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額72百万円

３．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、監査時間・配員計画等の観点から報酬の見積もりの相当性の検討を行った結果、報酬額は妥当であると認め、同意いたしました。

４．対価を支払った非監査業務の内容

決算早期化支援業務

５．会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

(1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

(2) 処分内容

３ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年１月1日から同年３月31日まで）
業務改善命令（業務管理体制の改善）

(3) 処分理由

イ　他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

ロ　運営が著しく不当と認められたため。

（2）責任限定契約

該当ございません。

（3）会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

イ　監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合または会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任または不再任が必要であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

ロ　監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

７．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

特に定めておりません。

8．業務の適正を確保する体制

（1）業務の適正を確保する体制の概要

当行は、取締役会において「業務の適正を確保する体制の整備に係る基本方針」として、「内部統制に関する基本方針」について次のとおり決議しております。

イ　当行の法令等遵守態勢

① 取締役会は「法令等遵守の基本方針」とこれに基づく具体的な行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役及び全従業員等がこれを遵守する。

② 取締役会は、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、具体的な実践計画に基づく態勢整備を図る。加えて、コンプライアンス担当役員を委員長とする「法令遵守委員会」を設置し、定期的に法令等遵守態勢・状況のチェック及び管理等の審議結果について報告を受ける。また、全行的な法令等遵守の統括に関する事項を所管するコンプライアンス統括部門を設置する。

③ コンプライアンス統括部門は、法令等遵守状況のチェック及び管理等を行うとともに、各部店で任命される法令遵守担当者を通じて法令等遵守態勢の徹底を行う。加えて、公益通報者保護の窓口として、子会社を含めた全従業員等に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させる態勢を構築し、その報告内容に応じ速やかに是正措置を講ずる。

④ 内部監査部門は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

⑤ 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断する。

ロ　当行の取締役の職務の執行に係る情報管理態勢

取締役の職務の執行状況に関する情報については、文書規程等に基づき、各種会議の議事録及び各種業務の執行にかかる稟議書等を作成する。これらの文書については、取締役及び監査役が常時閲覧できるよう保存・管理する。

ハ　当行のリスク管理態勢

①　取締役会は「リスク管理の基本方針」及び各リスクの管理規程等を制定し、リスク統括部門及び各リスク管理部門、管理方法等を定める。加えて「業務継続計画」及び「危機管理対応マニュアル」を定め、各種リスクの顕在化を契機とする危機発生時における速やかな復旧と円滑な対応に努める。

②　取締役会は、「リスク管理委員会」等を設置し、定期的に各種リスクの保有状況や対応方針等にかかる審議結果について報告を受ける。リスク統括部門は、各リスク管理部門を通じて常時モニタリングを行うとともに、その結果について取締役会に報告する。

③　内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

ニ　当行の職務の効率性確保

定款に定めた事業目的を取締役が効率的に遂行するため、以下の態勢を構築する。

①　取締役会は、機関・職制・業務分掌・権限委譲等に関する諸規程を策定し、効率的な職務遂行を実践する。

②　取締役会は、中期経営計画や年度基本方針、年度及び半期予算等を策定するとともに、「常務会」や「経営戦略実行委員会」等で進捗管理を行い、必要な経営施策を機動的に策定する。

③　取締役は、その業務執行状況について取締役会に報告する。

ホ　当行及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する態勢

①　当行の取締役会が子会社の業務の適正を監視するとともに、「グループ会社管理規程」を制定して子会社の統括・管理部門を明らかにし、各社における法令等遵守態勢やリスク管理態勢の整備等当行及びその子会社から成る企業集団での内部統制システムを構築する。

②　当行は、各子会社に対し、「コンプライアンス・マニュアル」、「リスク管理の基本方針」の制定、経営計画の策定、その業務執行状況を定期的に当行経営陣に対して報告することなどを求めることにより、当行及びその子会社から成る企業集団での業務の適正及び効率性を確保していく。

③　内部監査部門は、子会社における法令等遵守態勢やリスク管理態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて子会社及びその統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

④　当行及びその子会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を整備する。

ヘ　監査役（会）へのサポート態勢

①　監査役（会）の事務局には、業務執行部門からの独立性を確保する観点から、専属のスタッフを配置し、監査役（会）における業務監査のサポートを行う。

②　当該スタッフの人事に関しては、監査役と取締役が意見交換を行うなどにより、監査役（会）へのサポート態勢維持に努める。

ト　監査役（会）への報告態勢

①　監査役は、法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況について当行及びその子会社の取締役及び全従業員等から報告を受ける。また、監査役は取締役会・常務会・各種委員会など重要な会議に出席するとともに、各種議事録や重要書類等の閲覧により、執行状況の報告を受ける。

②　監査役は、当行及びその子会社の公益通報者保護の窓口であるコンプライアンス統括部門より、公益通報にかかる内容報告を受ける。

③　当行及びその子会社は、前記①②の報告を行った取締役及び全従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わない。

チ　監査役監査の実効性確保

①　監査役（会）は、銀行の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。監査にかかる諸費用については監査の実効を確保するため予算を措置する。

②　監査役（会）は、会計監査人と定期的に情報交換を行うなどにより、効率的な監査を実施する。また、必要に応じて外部専門家の意見を聴取するなど、適正な監査の実施に努める。

（2）業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当行では、基本方針に基づく運用状況の確認を毎年実施し、その結果を取締役会に報告することにより、内部統制システムの整備と適切な運用に努めております。

当事業年度（第113期）における基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

イ　当行の法令等遵守態勢

年度毎のコンプライアンス・プログラムを取締役会で定め、法令遵守委員会（7回）で進捗状況をモニタリングし、その内容を取締役会に報告いたしました。

ロ　当行のリスク管理態勢

年度毎のリスク管理方針を取締役会で定め、リスク管理委員会（12回）で進捗状況をモニタリングし、その内容を取締役会に報告いたしました。

ハ　当行の職務の効率性確保

取締役会を23回・業務執行の一部を委任している常務会を45回開催いたしました。また、年度基本方針、総合予算を取締役会で定め、経営戦略実行委員会（4回開催）で進捗状況をモニタリングし、その内容を取締役会に報告いたしました。

ニ　当行及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する態勢

子会社の業務実績について取締役会に報告（4回）いたしました。また、グループ会社業況報告会（2回）及びグループ戦略会議（1回）を開催し、経営課題の把握と対応方針について協議いたしました。

ホ　監査役監査の実効性確保

監査役と内部監査部門、会計監査人とは、毎月情報交換を行いました。

9．特定完全子会社に関する事項

該当ございません。

10．親会社等との間の取引に関する事項

該当ございません。

11．会計参与に関する事項

該当ございません。

12．その他

該当ございません。

計算書類

第113期末（平成28年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	1,318,136
現金	46,624
預け金	1,271,511
買入金銭債権	10,714
商品有価証券	250
商品国債	76
商品地方債	174
金銭の信託	11,851
有価証券	1,540,223
国債	657,910
地方債	232,145
社債	371,351
株式	47,021
その他の証券	231,795
貸出金	2,930,939
割引手形	6,567
手形貸付	110,401
証書貸付	2,643,624
当座貸越	170,346
外国為替	995
外国他店預け	995
買入外国為替	0
その他資産	8,447
前払費用	115
未収収益	4,991
金融派生商品	807
その他の資産	2,533
有形固定資産	39,580
建物	11,207
土地	23,270
リース資産	905
建設仮勘定	239
その他の有形固定資産	3,957
無形固定資産	2,128
ソフトウェア	1,058
リース資産	263
その他の無形固定資産	805
支払承諾見返	8,022
貸倒引当金	△12,736
資産の部合計	**5,858,554**

科　目	金　額
負債の部	
預金	5,135,938
当座預金	770,600
普通預金	2,947,369
貯蓄預金	57,191
通知預金	14,266
定期預金	1,272,231
定期積金	13,910
その他の預金	60,368
譲渡性預金	391,548
コールマネー	43,945
債券貸借取引受入担保金	27,310
借用金	32,700
借入金	32,700
外国為替	90
売渡外国為替	27
未払外国為替	63
その他負債	18,724
未決済為替借	1
未払法人税等	1,052
未払費用	3,367
前受収益	977
給付補填備金	2
金融派生商品	6,991
リース債務	1,245
金融商品等受入担保金	426
資産除去債務	73
その他の負債	4,587
退職給付引当金	716
睡眠預金払戻損失引当金	630
偶発損失引当金	410
ポイント引当金	113
繰延税金負債	1,669
再評価に係る繰延税金負債	3,067
支払承諾	8,022
負債の部合計	**5,664,888**
純資産の部	
資本金	23,519
資本剰余金	13,653
資本準備金	13,653
その他資本剰余金	0
利益剰余金	130,313
利益準備金	9,865
その他利益剰余金	120,447
別途積立金	108,600
繰越利益剰余金	11,847
自己株式	△142
株主資本合計	167,344
その他有価証券評価差額金	30,037
繰延ヘッジ損益	△4,649
土地再評価差額金	934
評価・換算差額等合計	26,321
純資産の部合計	**193,665**
負債及び純資産の部合計	**5,858,554**

損益計算書（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		**69,113**
資金運用収益	**41,993**	
貸出金利息	29,681	
有価証券利息配当金	11,184	
コールローン利息	88	
預け金利息	1,031	
その他の受入利息	7	
信託報酬	**0**	
役務取引等収益	**14,641**	
受入為替手数料	3,612	
その他の役務収益	11,029	
その他業務収益	**7,782**	
商品有価証券売買益	7	
国債等債券売却益	7,768	
その他の業務収益	7	
その他経常収益	**4,695**	
貸倒引当金戻入益	331	
株式等売却益	1,896	
金銭の信託運用益	51	
その他の経常収益	2,415	
経常費用		**53,144**
資金調達費用	**3,151**	
預金利息	1,510	
譲渡性預金利息	261	
コールマネー利息	387	
債券貸借取引支払利息	82	
借用金利息	245	
金利スワップ支払利息	662	
その他の支払利息	1	
役務取引等費用	**5,625**	
支払為替手数料	626	
その他の役務費用	4,999	
その他業務費用	**4,972**	
外国為替売買損	147	
国債等債券売却損	4,139	
金融派生商品費用	685	
営業経費	**38,098**	
その他経常費用	**1,295**	
貸出金償却	0	
株式等売却損	120	
株式等償却	44	
金銭の信託運用損	348	
その他の経常費用	782	
経常利益		**15,969**
特別利益		**15**
固定資産処分益	6	
受取補償金	8	
特別損失		**437**
固定資産処分損	370	
減損損失	67	
税引前当期純利益		**15,546**
法人税、住民税及び事業税	**3,485**	
法人税等調整額	**1,997**	
法人税等合計		**5,483**
当期純利益		**10,063**

連結計算書類

第113期末（平成28年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	1,318,806
買入金銭債権	13,849
商品有価証券	250
金銭の信託	11,852
有価証券	1,535,740
貸出金	2,926,322
外国為替	995
リース債権及びリース投資資産	7,836
その他資産	11,410
有形固定資産	40,503
建物	11,390
土地	23,335
建設仮勘定	239
その他の有形固定資産	5,537
無形固定資産	2,235
ソフトウエア	1,160
その他の無形固定資産	1,075
繰延税金資産	747
支払承諾見返	8,022
貸倒引当金	△13,873
資産の部合計	**5,864,699**

科　目	金　額
負債の部	
預金	5,128,674
譲渡性預金	383,548
コールマネー及び売渡手形	43,945
債券貸借取引受入担保金	27,310
借用金	34,996
外国為替	90
その他負債	28,198
退職給付に係る負債	7,238
役員退職慰労引当金	56
睡眠預金払戻損失引当金	630
偶発損失引当金	410
ポイント引当金	113
繰延税金負債	114
再評価に係る繰延税金負債	3,067
支払承諾	8,022
負債の部合計	**5,666,420**
純資産の部	
資本金	23,519
資本剰余金	13,653
利益剰余金	139,422
自己株式	△142
株主資本合計	176,452
その他有価証券評価差額金	30,038
繰延ヘッジ損益	△4,649
土地再評価差額金	934
退職給付に係る調整累計額	△4,496
その他の包括利益累計額合計	21,826
純資産の部合計	**198,279**
負債及び純資産の部合計	**5,864,699**

連結損益計算書（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		**75,568**
資金運用収益	**42,131**	
貸出金利息	29,810	
有価証券利息配当金	11,193	
コールローン利息及び買入手形利息	88	
預け金利息	1,031	
その他の受入利息	7	
信託報酬	**0**	
役務取引等収益	**15,262**	
その他業務収益	**13,043**	
その他経常収益	**5,131**	
貸倒引当金戻入益	757	
償却債権取立益	1	
その他の経常収益	4,372	
経常費用		**58,428**
資金調達費用	**3,162**	
預金利息	1,504	
譲渡性預金利息	261	
コールマネー利息及び売渡手形利息	387	
債券貸借取引支払利息	82	
借用金利息	261	
その他の支払利息	664	
役務取引等費用	**5,075**	
その他業務費用	**9,059**	
営業経費	**39,640**	
その他経常費用	**1,490**	
貸出金償却	18	
その他の経常費用	1,472	
経常利益		**17,140**
特別利益		**7,679**
固定資産処分益	6	
受取補償金	8	
段階取得に係る差益	1,630	
負ののれん発生益	6,033	
特別損失		**438**
固定資産処分損	371	
減損損失	67	
税金等調整前当期純利益		**24,381**
法人税、住民税及び事業税	**4,122**	
法人税等調整額	**2,025**	
法人税等合計		**6,148**
当期純利益		**18,233**
親会社株主に帰属する当期純利益		**18,233**

監査報告書

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

株式会社東邦銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水　守　理　智　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　和　郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　崎　裕　男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社東邦銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

株式会社東邦銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守理智 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木和郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎裕男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社東邦銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月11日

株式会社東邦銀行　監査役会

常勤監査役　遠藤　隆男　㊞

常勤監査役　丹野　真助　㊞

監査役　井置　一史　㊞

監査役　赤城　恵一　㊞

監査役　原　徹　㊞

（注）監査役のうち、井置一史、赤城恵一及び原徹は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

議案及び参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1．期末配当に関する事項

当行の配当方針は、内部留保の充実による健全性の向上を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針とし、業績の成果に応じ弾力的に株主の皆さま方への利益還元に努めていくこととしております。この配当方針のもと、第113期の期末配当につきましては、当行は本年11月４日に創立75周年の節目を迎えることから、株主の皆さま方のこれまでのご愛顧に感謝し、記念配当として50銭を加え１株につき**４円50銭**といたしたいと存じます。これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金１株につき**４円**と合わせ、年間の配当金は１株につき**８円50銭**となります。

1	**株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額** 当行普通株式１株につき金４円50銭　総額1,134,297,688円 （うち、普通配当４円・創立75周年記念配当50銭）
2	**剰余金の配当が効力を生ずる日** 平成28年６月27日

2．その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	**増加する剰余金の項目及びその額**	
	別途積立金	8,000,000,000円
2	**減少する剰余金の項目及びその額**	
	繰越利益剰余金	8,000,000,000円

ご　参　考

１株当たり年間配当金・単体配当性向の推移

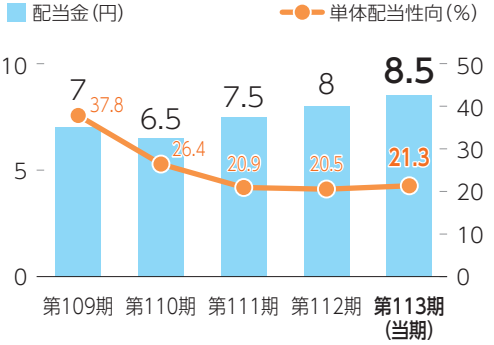

第2号議案　取締役４名選任の件

取締役小暮憲一、阿字聡、石井一彰の３氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、その補欠として、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため社外取締役１名を増員することとし、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1　横山（よこやま）　貴一（きいち）（昭和35年７月20日生）　新任

■ **所有する当行株式の数**：16,000株

■ **取締役候補者とした理由等**

入行以来、当行グループの一員として、人事、営業等に携る等、豊富な業務経験を有し業務全般を熟知しております。今後はその経験や知見を取締役の立場で経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化を期待して、取締役候補者とするものであります。

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

昭和58年４月　当行入行
平成15年３月　同　滝沢支店長
平成17年３月　同　安積支店長
平成19年６月　同　仙台支店長
平成22年３月　同　県庁支店長
平成23年９月　同　個人金融部担当部長
平成24年６月　同　喜多方支店長
平成26年３月　同　人事部担当部長兼人事課長
平成26年９月　同　人事部担当部長
平成27年６月　同　執行役員人事部長
（現在に至る）

候補者番号 2 **久家（くげ） 文寿（ふみとし）**（昭和36年４月６日生） 新任

■ 所有する当行株式の数：14,000株

■ 取締役候補者とした理由等

入行以来、当行グループの一員として、人事、営業等に携る等、豊富な業務経験を有し業務全般を熟知しております。今後はその経験や知見を取締役の立場で経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化を期待して、取締役候補者とするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年４月　当行入行
平成16年３月　同　ローンプラザ会津支店長兼会津支店副支店長
平成18年３月　同　蓬莱支店長
平成20年６月　同　郡山北支店長
平成21年７月　同　人事部副部長
平成23年６月　同　人事部担当部長兼総合企画部審議役
平成23年９月　同　人事部長
平成24年９月　同　小名浜支店長
平成27年６月　同　執行役員小名浜支店長
平成28年５月　同　執行役員いわき営業部長（現在に至る）

候補者番号 3 **古宮（こみや） 智宏（ともひろ）**（昭和37年２月22日生） 新任

■ 所有する当行株式の数：7,000株

■ 取締役候補者とした理由等

入行以来、当行グループの一員として、営業全般に携る等、豊富な業務経験を有し業務全般を熟知しております。今後はその経験や知見を取締役の立場で経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化を期待して、取締役候補者とするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年４月　当行入行
平成15年３月　同　本店営業部副部長兼渉外課長
平成15年10月　同　本店営業部渉外課長
平成17年６月　同　営業推進部営業推進課長
平成20年６月　同　方木田支店長
平成22年６月　同　須賀川支店長
平成26年５月　同　営業本部副本部長
平成26年９月　同　営業本部副本部長兼営業統括部長
平成27年６月　同　執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長
平成27年９月　同　執行役員営業本部副本部長（現在に至る）

候補者番号 4

渡部（わたなべ） 速夫（はやお）（昭和31年１月12日生）

新任 社外

■ 所有する当行株式の数：0株

■ 社外取締役候補者とした理由等

日本政策投資銀行東北支店長、同監査役室長を歴任される等、金融政策全般にわたる幅広い知識と豊富な経験を有しており、その高い見識からの客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を期待して、取締役候補者とするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年４月　日本開発銀行（現　株式会社日本政策投資銀行）入行
平成８年４月　同　総務部課長
平成15年６月　同　財務部長
平成17年６月　同　調査部長
平成18年６月　同　東北支店長
平成21年６月　同　監査役室長
平成22年６月　株式会社京王プラザホテル常勤監査役（現在に至る）
平成24年６月　株式会社日本経済研究所　社外監査役（現在に至る）

（重要な兼職の状況）
株式会社京王プラザホテル常勤監査役
株式会社日本経済研究所社外監査役

（注）１．各取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
２．渡部速夫氏は、社外取締役候補者であります。
３．社外取締役との責任限定契約について
当行は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第32条において、社外取締役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。本総会において、渡部速夫氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
４．渡部速夫氏は、当行の主要な取引先である会津酒造株式会社の業務執行者の三親等以内の親族であります。

第3号議案　監査役３名選任の件

監査役遠藤隆男、丹野真助、井置一史の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号 1　遠藤（えんどう）　隆男（たかお）（昭和33年４月17日生）　再任

■ 所有する当行株式の数：49,000株

■ 監査役候補者とした理由等

入行以来、当行グループの一員として、人事、監査、事務管理全般等に携わる等、豊富な業務経験を有し業務全般を熟知しております。また、当行常勤監査役として監査経験も豊富な人物であることから、当行が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、監査業務を行なう適切な人材と判断して監査役候補者とするものであります。

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和56年４月	当行入行	
平成12年３月	同	人事部副部長兼人事課長
平成14年３月	同	塩川支店長
平成15年６月	同	水戸支店長
平成18年３月	同	県庁支店長
平成19年６月	同	営業本部法人営業部副部長兼公務室長
平成20年３月	同	監査部副部長
平成22年３月	同	事務本部業務支援部長
平成24年１月	同	事務本部業務支援部長兼事務支援センター長
平成24年３月	同	事務本部業務支援部長
平成25年６月	同	常勤監査役（現在に至る）

候補者番号 2

丹野（たんの） 真助（しんすけ） (昭和29年３月14日生)

再任

■ **所有する当行株式の数**：64,232株

■ **監査役候補者とした理由等**

入行以来、当行グループの一員として、審査、総務等に携わる等、豊富な業務経験を有し業務全般を熟知しております。また、当行取締役として経営経験、常勤監査役として監査経験も豊富な人物であることから、当行が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、監査業務を行なう適切な人材と判断して監査役候補者とするものであります。

■ **略歴、地位及び重要な兼職の状況**

昭和52年４月	当行入行	
平成９年３月	同	郡山支店上席副支店長兼融資課長
平成９年６月	同	滝沢支店長
平成11年３月	同	審査部審議役
平成12年３月	同	審査部副部長兼審査一課長
平成14年６月	同	矢吹支店長
平成16年６月	同	人事部付主任調査役
平成18年６月	同	総務部長
平成19年６月	同	平支店長
平成20年６月	同	取締役平支店長
平成23年６月	同	常務取締役平支店長
平成23年７月	同	常務取締役郡山支店長
平成25年３月	同	常務取締役営業本部長兼営業統括部長兼カード事業部長
平成25年６月	同	専務取締役営業本部長兼営業統括部長兼カード事業部長
平成25年９月	同	専務取締役営業本部長
平成27年６月	同	常勤監査役（現在に至る）

候補者番号 3 **藤原（ふじわら） 隆（たかし）**（昭和23年11月８日生）

新任 社外 独立役員

■ **所有する当行株式の数**：0株

■ **社外監査役候補者とした理由等**

大蔵省入省後、東北財務局長、金融庁総務企画局長を歴任されたほか、証券取引所取締役兼代表執行役会長も務めるなど豊富な要職経験、卓抜した幅広い見識から、当行の監査に対する専門的見地からの客観的な監査・監督をしていただくことを期待して監査役候補者とするものであります。

■ **略歴、地位及び重要な兼職の状況**

昭和47年４月　大蔵省入省
昭和52年７月　米沢税務署長
平成元年６月　東京国税局調査第一部長
平成４年７月　主税局調査課長
平成５年７月　証券局証券市場課長・
　　同　証券業務課長
平成８年７月　同　総務課長
平成10年７月　東北財務局長
平成11年７月　金融監督庁長官官房審議官
平成12年７月　金融庁総務企画局審議官（総務担当）
平成14年７月　同　総務企画局長
平成15年９月　損保保険料率算出機構副理事長
平成18年７月　株式会社ジャスダック証券取引所
　　取締役兼代表執行役会長
平成20年６月　電源開発株式会社監査役
平成21年６月　同　常任監査役
平成26年７月　日本興亜損害保険株式会社（現　損害保険ジャパン日本興亜株式会社）顧問
　　（現在に至る）

（重要な兼職の状況）
損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問

（注）１．各監査役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
２．藤原隆氏は、社外監査役候補者であり、原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
３．社外監査役との責任限定契約について
当行は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第42条において、社外監査役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。本総会において、藤原隆氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案　社外取締役の確定金額報酬額改定の件

当行の取締役の報酬体系は、確定金額報酬と業績連動型報酬となっております。このうち確定金額報酬額につきましては、平成27年６月24日開催の第112回定時株主総会において「年額350百万円以内（うち社外取締役分年額25百万円以内）」としてご承認いただいておりますが、第２号議案を原案どおりご承認いただいた場合には、社外取締役は１名増員の３名となりますことから、確定金額報酬の総額は変えずに「年額350百万円以内（うち社外取締役分年額35百万円以内）」に改定させていただきたいと存じます。あわせて、その配分につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、従来どおり、確定金額報酬には、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まないものといたします。

なお、現在の取締役は13名（うち社外取締役は２名）であり、第２号議案を原案どおりご承認いただいた場合には、本総会終結の時点で、取締役は14名（うち社外取締役は３名）となります。

以上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図



会　場　福島県福島市大町３番25号
当行本店　８階大会議室

電　話　024(523)3131(代表)



最寄の駅　「JR福島駅」東口より徒歩約８分

- 駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申しあげます。

すべてを地域のために
東邦銀行

UD FONT